

別表 [FENICSBiznessIPネットワークサービス ルータサービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENICSBiznessIPネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSBiznessIPネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

FENICSBiznessIP ルータサービス
├─レンタルルータサービス
└─ルータ監視サービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「FENICSBiznessIPネットワークサービス 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約がなされているものとします。
(2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備およびアクセス回線を用意するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) レンタルルータサービス

a. レンタルルータ初期サービス

乙は、甲が甲設備とFENICSBiznessIPネットワークサービス用電気通信回線とを接続する際に必要となるルータを用意し、貸与できるよう準備するものとします。

b. レンタルルータ利用サービス

乙は、甲が甲設備とFENICSBiznessIPネットワークサービス用電気通信回線とを接続する際に必要となるルータを継続的に貸し出し、監視を行い、設定情報を管理するものとします。

(2) ルータ監視サービス

乙は、甲が準備するルータに対し、継続的に監視を行うものとします。

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 利用サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は利用サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 利用サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 利用サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスIP 専用線 レンタルルータS 初期費	NS31013S	Si-R220シリーズ/Si-R G200シリーズ/G100シリーズ	従量料金制（一括払）	式
ビジネスIP 専用線 レンタルルータS 初期費	NS31013G	Si-R220シリーズ/Si-R G200シリーズ/G100シリーズ	従量料金制（月額払）	式
ビジネスIP 専用線 ルータ監視料	NS31020G	DA/HSD（128Kbps以下） /Ethernet	従量料金制（月額払）	式

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

(2011年11月22日) Si-R G100シリーズを対象機種に追加します。Si-R180シリーズを販売終息します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
IP	Internet Protocol

以 上